

## 議会マイクロバス仕様書

### 第1章 総則

#### 1 目的

この仕様書は、那覇市議会事務局（以下「議会事務局」という。）が購入するマイクロバス（以下「車両」という。）の装備、その他必要な事項を定める。

#### 2 問題処理について

①本仕様書に疑義が生じた場合又は変更を必要とする場合は、事前に議会事務局の指示又は承認を得なければならない。

②仕様内容の解釈について疑義がある場合は、議会事務局の解釈に従うこと。

#### 3 提出書類

(1) 車両製作にあたり次の書類を1部提出し、承認を受けること。

①製作工程表

②車両主要諸元表

③価格明細表（メーカー名および型式）

④その他事前に承認を受ける必要があると認めるもの

(2) 納車検収時に次の書類を1部提出すること。

①自動車検査証（写し）

②自動車取扱説明書

③整備説明書

④車両の写真（前後左右、上部、座席部）

⑤その他議会事務局が指示したもの

#### 4 検査

(1) 受注者は、議会事務局の指定した日程で行うこと。

(2) 検査の結果不適合又は不合格品と認められるものは、議会事務局の指示する日までに部品の取り換え、補修もしくは改修等を行い、再度検査のもと仕様書に適合すると認めた時に合格とする。

#### 5 登録手続きの代行

車両の新規登録に関する諸手続き及び回送に要する経費は受注者の負担とすること。

ただし、リサイクル料、自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税については議会事務局の負担とする。

#### 6 納車期限及び場所

①納車期限 契約日から5ヵ月以内

②納車場所 那覇市久茂地3丁目24番1号（那覇市公用駐車場）

#### 7 保証期間

車両納入後製作メーカー保証期間とする。ただしすべてのものについて1年以上とし、期間経過後であっても、設計及び材質等に起因する故障、リコール等については、受注者の責任において無償で修理するものとする。

なお、車両の不備等により使用が制限された時は、その期間は保証期間には加算しないこととする。

#### 8 その他

①車両は、各部整備点検及び清掃を十分に行い納車すること。

②納車時には、各装備すべてが使用できる状態にあること。

③燃料は、納車日にタンクを満タンにした状態で納車すること。

## 第2章 仕様

### 1 車体形状

車両は、平成30年度製造車両とし、本仕様書指定の諸元に適合するメーカー標準自動車、その構造は振動及びあらゆる走行条件に対して安全かつ安定性を有しているものであること。

### 2 主要諸元

#### ①マイクロバス 1台

(トヨタコースター、日産シビリアン、三菱ふそうローザ、日野リエッセII、いすゞジャーニー、いずれかの国内メーカー車)

#### ②乗車定員 24人～26人(運転手含む)

#### ③トランスミッション オートマチック

### 3 装備、オプション

項目	規格等
①外装	・オートスイングドア
②内装	・サンバイザー(運転席、助手席) ・フロアマット(運転席、助手席) ・サイド手動カーテン(運転席と助手席を除く) ・室内灯 ・かさ立て
③エアコン	・マニュアルクーラー可
④安全装備	・ABS ・左折後退音声警報 ・リアアンダーミラー
⑤記入文字	・車両側面に「市章」、「那覇市議会」の文字を作成し貼付
⑥その他	・AM・FMラジオ ・車内マイク、マイクアンプ ・防錆(アンダーコート)、屋根表面にも防錆処理
⑦車体色や内装色はメーカー指定色の中から議会事務局が決定する。	
⑧メーカー標準装備品については、本仕様における記載の有無に関わらず装備するものとし、本仕様書と機能等が重複するものについては議会事務局と協議のうえ装備を決定する。	

### 4 その他の条件

その他詳細事項については、議会事務局と事前に調整すること。